

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームゆうゆうの家 ユニットB	評価実施年月日	平成21年12月10日～12月18日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成21年12月29日

北海道

は外部評価項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>	<p>認知症であっても、一人の人間として普通に生活していると実感できるよう、理念を作り、支援している。</p>		
<p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>運営理念はホーム内、応接室、職員休憩室等に掲示し、目に入りやすい環境を作り、職員が常に理念を意識できるようにしている。また管理者、法人役員は日常的に、職員の行動が理念に合致しているか気を配っている。</p>		
<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	<p>面会時、入居時や見学の際、運営推進会議、また町内会の行事参加の機会を通して、地域の中で暮らし続ける大切さ、意義について触れ、外部の目に良く触れる応接室に、運営理念を掲示している。</p>		
2. 地域との支えあい			
<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>	<p>当法人の役員が当該地域の民生委員として、地域の高齢者や近隣の方と接する機会があり、また職員や入居者様も、近隣の商店への買い物や、季節の行事を通して、親しく付き合いをさせて頂いている</p>		
<p>○地域とのつきあい</p> <p>5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>参加できる入居者の方々は、季節行事・地域行事(町内会のラジオ体操や盆踊り、お祭り等)に毎年参加する等、地域との交流を図っている。</p>		
<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>法人役員が民生委員を委嘱されており、また、事業所内の住宅に法人代表が住んでいるという利点も活かし、業務に関する知識を活かして支援が必要と思われる高齢者がいる世帯への相談等を行い、地域に貢献している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>管理者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> <p>管理者は、職員全員が自己評価、外部評価の意義を理解できるよう説明を行い、外部評価と自己評価の項目を参考にし、改善点は改善し、より良いサービスの提供が出来るよう努めている。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> <p>運営推進会議において、事業所の行っている活動状況等の報告を行い、会議の中で御意見、アドバイスを頂き、サービスの向上につなげていける様検討している。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>市が開催する各種研修会への参加、不明点の照会や当ホームの空き状況や定期的な情報提供などを日常的に行い、また地域包括支援センターとの連携を取り、地域の他ホームとの研修会等に参加している。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> <p>法人代表や管理者は日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)や成年後見制度について理解をもち、必要な入居者の方については関係機関と連携し制度を利用していく体制になっているが、全ての職員が十分な理解をもっているとは言い難い。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p> <p>新聞、ニュースなどで報道される事例を利用し、意識の向上に努めている。また「高齢者虐待防止の手引き」をホーム内の研修資料に使用し、高齢者虐待に関する知識を持ち、日常の業務の中で人権尊重を常に意識して、管理者、法人役員を中心に、虐待につながる事例が無いよう努めている。</p>		
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> <p>入居前相談、入居時、退去時等には、担当する責任者より懇切丁寧な説明を心がけ、疑問点不明点などを解決し、安心してサービスの利用を出来るよう努めている。また簡易防音の応接室を備え、プライバシーに配慮した相談しやすい環境作りをしている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議や、日常生活の中で、利用者様からの訴えや何らかのサインがあった場合、傾聴や意思をくみ取り、速やかに管理者に伝え、検討を行い、よりよい環境整備に役立てるようにしている。また、利用者様が普段からどのような想いをもち生活しているのか、考えていること、思っている事を積極的に出して頂けるよう、日常のケアの中で配慮している。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	管理者から直接、日常生活の様子や健康状態、金銭管理状況等を、毎月のご家族の面会時の際や随時、報告している。利用者様個人の日常生活の写真を集めて個人アルバムを製作している。またご本人の状態に変化があった場合はその都度報告を行っている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情や意見を受け付ける窓口が設置され、運営推進会議等でもご意見を頂けるような機会を設けている。また、普段のご家族とのやり取りの中で、疑問等が気軽に聞けるような雰囲気、関係が構築されるよう努めている。開設から現在までではほとんど不満、苦情は無いが、御家族に気軽に意見を頂けるような関係が維持できるよう努めている。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	法人役員、管理者と職員の間でEメール等での積極的なコミュニケーションが交わされ、運営に活かされている。又、日常の業務の中で職員と管理者との意見交換が常に出る状態で、それを速やかに法人代表に上げるという体制が整っている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話合いや勤務の調整に努めている。	常勤職員のみでの勤務時間で配置基準を上回る十分な人員配置を行った上で、パート職員を、必要に応じて勤務シフトを変更し、必要な時間帯に必要な介護力を投入することにより、柔軟な対応が出来る勤務体制になっている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	関連事業所が無い場合、運営上の異動は無い状態である。また新人職員が入る場合も、なるべく通常の人員にプラスして、余剰人員として入るようにする等、利用者様への影響を最小限にするべく努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p> <p>市内・道内で行われる北海道認知症高齢者グループホーム協議会関係の研修会には、勤務年数等に応じて該当する研修を計画的に受講している。またそれ以外の研修会や、グループホーム協会の全国大会等についても希望に応じて勤務の調整を行うなど、必要な支援を行っている。</p>		
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p> <p>法人代表は北海道認知症高齢者グループホーム協議会の道北ブロックの地区理事を務め、また当事業所は北海道認知症高齢者グループホーム協議会道北ブロックの事務局としても協力し、また、管理者のネットワークを活かし地域の他グループホーム・介護事業所との交流、職員の相互訪問を行う等の中で、同業者とのネットワーク作りを通じた質の向上や社会貢献に尽力している。</p>		
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>休日を個人の希望にあわせて取れるよう、勤務シフトを調整している。多忙であっても職員間のコミュニケーションがスムーズに取れるよう、小さなことでも話し合い、お互いを理解する努力と協力、協調性を養う工夫をしている。また、親睦会を随時行い、連絡ノート、Eメール等を利用し、個人個人の話聞く機会も日常的に設け、ストレスの軽減につなげている。</p>		
22	<p>○向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p> <p>管理者や法人役員が職員個人個人の能力や希望などを考慮して、希望に沿った形でやる気を失わず働いていけるよう支援している。また、勤務評定に応じて昇給や、一時金などで、本人のやる気を引き出せるようなシステムを作っている。</p>		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>入居前より必要な情報収集をした上で、入居初期の時期には、頻りに管理者や看護師等の担当者が本人の話聞く機会を作り、不安なことや不満があれば解消できるよう即応し、信頼関係を作るよう努めている。また、職員のケアの方向性、対応方法の統一、調整を図っている。</p>		
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>十分な時間をかけてご家族と、主に管理者が面談を行い不安や疑問が無いように配慮し、また面会時等にはその際に対応した職員や管理者が傾聴し、その情報を職員間で共有し、打ち合わせ、調整した上で、不安等が生じることの無いよう配慮している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居の相談、希望があった際も、入所することが全てではないことを説明し、必要としているサービスを受けることができるよう他の可能な選択肢があればそれを説明、理解して頂き、必要に応じて地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の他専門機関につなぐなどの対応をとっている。またその際も、たらいまわしにならないよう、了解を得た上で必要な情報を共有するなどし、関係機関との連携を図り、ご本人とご家族を支えることが出来る様配慮する。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前から、ご家族や関係者等より、現在までの生活歴や要望、本人の嗜好や生活のリズム等、必要な情報を収集し、又、ご本人の希望・意向を傾聴し、性格や、嗜好など他の利用者様との相性なども考えながら、随時必要な支援を行い、徐々になじめるよう細やかな配慮をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員は入居者の方々に対して、人生の先輩として敬意をもって接し、信頼して頂けるよう礼儀をわきまえながら、世代を超えて学び合い、支えあう関係作りに努めている。	○	職員の年齢によっては、常識や生活習慣の違いもあり、必ずしも利用者の方々との意思疎通が図れない場合があるため、対処の方法を検討して行きたい。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族が相談や意見等、気軽に話して頂けるような雰囲気作りを心がけ、ご家族からの情報収集や意見交換等をする中で、ご家族も共にケア参加する意識を持って頂き、一緒にご本人を支えて行けるような関係作りをしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご本人とご家族の関係を理解、把握した上で、その関係を保ったまま、認知症を含めたご本人の精神・身体状況に対してご理解を頂き、ADLの低下や認知症の進行等を受容して頂けるよう配慮し、認知症により家族関係がダメージを受けている場合はそれを修復し、より良くしていく事ができるような支援を行っている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	できる限りご本人の意向に沿って、馴染みの人との連絡を取ったり、馴染みの場所へ足を運べるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるように努めている。	各々の性格、趣味、嗜好等を見極め、孤立することの無いように対人関係に注意を払い、必要に応じて職員を交え、会話・レクリエーションを通じて互いに分かり合え、支えあえる関係が作られるように支援している。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	ご本人が亡くなる等で退所後も、何かあれば相談を受ける事が可能な旨をお伝えしており、入居されていた方が亡くなった後も、毎年差入れを頂いたりしており、大変感謝しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族や関係者からの情報収集や、日常の会話などを通じて、生活歴や嗜好、生活環境等を知るように努めていく中で希望、要望を把握し、意思の疎通が困難な状態の方であっても、身振り等で本人の意思を把握するよう努め、トイレに行ったり、自立歩行ができるなど、本人本位で、少しでも自立した生活が送れるよう検討し支援している。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族やご本人、その他ケアマネージャー等の関係者より過去の生活歴、生活環境や普段の暮らし方、経過等の情報収集を行い、入居後にも、ご本人やご家族等との会話を通して、これまでの暮らしの把握に努めている。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員間及び管理者との連携を密にするよう努め、入所者様の状態の変化や、それに合わせた介助方法の変更に際して、職員の対応を統一できるように、また、各入居者様の1日の行動、状態が見てすぐに理解できるよう、個別記録の他に連絡ノート、日誌等にまとめ、管理者や他職員と常にケアについての情報共有や検討ができる状態になっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	十分なアセスメントに基づいて、ケアプランを作成していく中で、日常的に、ご家族と介護支援専門員、職員は様々な問題点や改善点を含め、活発な意見交換を行っており、ご本人の気持ちに伝える事が出来るような介護計画の作成に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	計画の期間に応じてモニタリングを行い、計画の変更や新たな計画が必要になる場合は、ご本人やご家族の意向を聞きながら作成する。また基本となる介護計画とは別に、その時々の変化に応じ、即応できるよう、随時介護支援専門員と職員が協同して様々な試行的なプランを実行している。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録の内容の充実を図るべく、連絡ノートや職員間の情報交換を利用、情報を共有することにより更なる介護向上へつなげていけるよう努力している。	○	記録や連絡ノートの内容充実を図るためには、日常の介護における気付きに対する工夫、努力が必要と思われ、職員の意識向上に向け何ができるか検討して行きたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	訪問診療、訪問リハビリ、訪問理容の提供や、ご家族に、関連する情報の提供を行う等、多面的な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域のボランティアの方々のご協力を頂き、また、法人役員が民生委員を委嘱されている関係を活用し、地域資源との協働を図っている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	ご本人の希望や必要性などに応じて、地域にある居宅介護支援事業所やサービス事業所と密接な連携が速やかに取れるよう、日常より関係作り、交流をしている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	当該地域担当の地域包括支援センターの方と、日常的にお互いに情報交換を行う等、良好な関係が作られており、円滑に協働していけるよう配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。</p>		
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>ご本人やご家族が住み替え時を希望される場合には、必要や希望に応じて住替え先選択の為の見学に、管理者等が同行したり、本人の状態を熟知した職員による引越しのお手伝い、住替え先の関係者やサービス提供事業者、ご家族と入念な打ち合わせ、情報交換を行い、移動のダメージを最小限にする為、必要な情報提供を積極的に行い、支援している。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>職員は、入居者様に対し、それぞれの方の性格や背景を踏まえ、自尊心を大切にされた対応を、職員が互いに意識、注意し合いながら行っている。個人情報の保護に関しては、職員の入社時に誓約書を交わし、注意深く取り扱っている。</p>		
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者様のそれぞれの状態に合わせた働きかけを行い、できるだけ自分の意思で決定できるよう支援している。</p>		
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者様のペース、体調や、その時の希望に添って、本人本位の支援をするよう努めている。</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>ご自分で衣類を選べる入居者様に対しては、自主性を尊重し、本人の希望に添った服装を選んで頂きながら、さり気なくTPOにあわせたアドバイスをを行い、ご自分で選ぶ事が困難な入居者様に対しては、季節感やバランス等を考えた服装選びを心がけている。理容、美容は訪問理容を利用し、以前より利用している美容室等の有る方は、ご希望に応じてそちらの利用も支援している。</p>		
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>個人個人の状態に応じて、配膳、下膳、片付け、下ごしらえやお絞りたみ等を出来る方には手伝って頂き、小さなことでも準備と一緒に出来る機会を、本人の意思にあわせ提供し、食事を楽しむことができるよう支援している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	晩酌やおやつ等、各入居者様の習慣、希望、好みにあわせ、楽しんで頂けるよう工夫している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	各入居者様個人個人の状態や、排泄のパターンを細かい観察、排泄表などを利用して良く把握し、声かけ、促しによって、たとえオムツやパッドを使用している方でも、なるべくトイレで自然な排泄ができるよう配慮し、排泄の失敗を少しでも無くし、オムツ等の使用を減らすことができるよう支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	ゆっくり、くつろいで入浴を楽しんで頂くよう、1日に全員が入浴すると言う慌しさを避けるため、週4日の入浴日を設け、本人の入浴の意思や希望にあわせて、入浴できるよう支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	その日の体調や生活リズムによって、適度な休息の時間を随時とって頂いている。また、夜間の睡眠状態を夜勤者から日勤者に引き継ぐことで、休憩時間の考慮に役立っている。寝具交換や布団干しも定期的に行い、清潔な環境で気持ちよく過ごして頂けるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴や趣味を把握し、それを活かして頂けるよう役割や楽しみを持つ機会を作り出し、自信や満足につながる支援を行っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ある程度金銭の管理が出来る方の場合、外出時と外出後に一緒に残高確認を行う等、金銭の管理には充分配慮をし、ご本人の力や希望に応じた支援をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ご本人の希望に応じて、随時買い物や散歩の機会をもち、選ぶ楽しみ、買う楽しみを共有して、支援している。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	御家族同伴での外出・外泊の支援の他にも、温泉や、地域のお祭り、盆踊りなどで、地域社会に触れる機会を持つことができるよう、支援している。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご希望に応じて各居室に個人の電話回線を設置できるよう、居室の設備が整っている。また、書ける範囲で自筆の手紙を出す等の支援を行っている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	プライバシーと利便性に配慮して、面会簿などは無く、ご家族はもちろん、ご家族以外の方も気軽に面会、訪問しやすい雰囲気作りを心がけている。面会簿がない分、職員は面会者にも十分注意を払い、どの入居者様に対して、どなたが訪問したのか把握し、記録を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	管理者と職員は日頃から常に拘束に意識して業務に当たっている。身体的な拘束だけではなく、言葉による拘束や薬物による拘束も注意を払い、拘束が無いケアを実現している。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	深夜は防犯の為、玄関の鍵をかけているが、それ以外の時間帯は鍵をかけないケアを行っている。日中は常に入居者様の所在の把握を確実にし、安全に配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は常に利用者の方々の所在の把握を意識し、特に居室内にいる事を好まれる方には、用事のある際にさり気なく声をかけるなどして、確認している。夜間は睡眠の妨げにならないように注意を払いながら、定時に巡回を行い様子を確認している。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	一人一人の状態に合わせて、安全にできる範囲でハサミや爪きり等を使用して頂き、使用する際には職員による見守りを行っている。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒の恐れのある方には、歩行時の付添いを行い、就寝、静養時の見守り、服薬時の複数職員による確認、来客の差し入れによる窒息等の事故防止他、事故を防ぐ為の細心の注意を払っている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急病、急変、緊急時のマニュアルは職員が常に目に届くところにあり、研修の機会等で再確認している。	○	消防署等の協力を頂きながら、AED等の講習を行いたい。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練時以外にも外出時等を利用して、すばやく、かつ安全に誘導できるよう心がけている。ホーム内居住の法人役員や、近隣の職員とその家族等のネットワークを利用して災害対策を立てている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	ご家族には面会時等に現状でのリスクについてご説明申し上げ、状況を随時、正確に把握して頂き、支援計画の中でリスク対策を行った上で、なるべく自然な生活を送って頂けるよう配慮している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	1日2回、午前と午後の血圧と体温測定の他にも、表情や食欲、尿や便の状態など身体的な変化に常に注意を払い、異常が見られた場合は速やかに看護師、管理者に報告し、記録している。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個人個人の薬の情報はファイルし、職員がいつでも確認できるようになっている。薬の誤配を防ぐ為、分包された薬袋への日付の確認と、必ず2人以上の職員により内容、氏名確認を取るという手順が決められている。服薬の際に関しては、確実に飲み込んでいるかまで確認し、複数の職員間での再確認を行っている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	毎日の排便表への記入により、すべての職員が1日の排便の回数、量や状態を常に把握し、管理者に報告をしている。毎日ヨーグルトや食物繊維を豊富に含む食べ物を摂取し、水分を十分にとり置き(療養上の制限のある方はそれに合わせて)、全身体、個別の歩行や運動を取り入れ、身体を動かす機会を多く持つ事により、健康保持と便秘解消に努めている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後とおやつ後に必ず歯磨きを行い、個人の力量や口腔の状態に合わせて、ご自分で出来る方もさり気なく磨き残しのチェックを行い、舌ブラシ等も活用し口腔衛生を保ち、肺炎等の予防もできるよう支援している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一日の水分量の目標を、個人の状態に合わせて設定し、一日を通して無理の無いようにバランスよく水分摂取が出来るよう、本人の嗜好や習慣、疾病による制限も考慮し、計画的に支援している。	○	利用者の方一人一人の嗜好、制限のある食べ物、または食材を、各職員が人目でわかる一覧表等を作成し、常に確認できるようにしたい。
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	うがい、手洗いを励行し、手洗い後のタオルは、職員と利用者様は、一人一人自分専用のタオルを使用するなど、感染症の予防に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79	<p>○食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>台所内の調理器具は、漂白等で常に衛生管理を徹底し、食材の保存・調理法に細心の注意を払い、可能な限り加熱して使用している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	<p>○安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>深夜以外は玄関には鍵をかけず、玄関内は一般住宅のホールのように花を飾り、気軽に出入りできるような明るい雰囲気になっている。</p>		
81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共用空間の毎日の清掃、夜間も含め1日3回以上のトイレ清掃を行い、不快な臭いが無いように配慮し、季節感のある飾りを行う等、生活感のある、自然な住まいの環境に近づくよう努めている。</p>		
82	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>共用の場における、各入居者様のお気に入りの居場所がほぼ決まっており、その時の気分に応じて自由に過ごされている。</p>		
83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居者様が過ごしやすいように、使い慣れた家具を使用して頂き、居室内に花を飾るなど思い思いの、居心地の良い居住空間作りを工夫している。</p>		
84	<p>○換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>各部屋に、温度計湿度計を設置し、冬場は乾燥を避ける為加湿器を使い、本人の体感温度も確認しながら、適宜換気、温度調整をし、快適な空間を作るよう心がけている。</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内はバリアフリーの構造になっており、各利用者様のその時々々の身体状況にあわせて、手すりや家具などの配置を変え、安全で自立した生活を送る事が出来るよう配慮している。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人一人の理解する力を把握し、認知症の病態を理解した上で、一人一人に合った、適切な声かけ、誘導等を心がけ、なるべく自立して生活を送ることが出来るよう配慮している。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関前や窓の下を利用し、季節に応じた花や野菜の世話をしたり、ゆっくりベンチに座って眺めるなど、外回りを色々楽しめるよう工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働いている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

ご自分で出来ることは極力見守る姿勢を貫き、拘束も無く、本人の意思、要望、自主性を尊重し、職員共々、明るく笑いのある生活の場とケアを提供できるよう、心がけている。